

第 2 章

主 要 施 策 の 概 要

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性

～人権や多様性が尊重され、全ての人自分らしく暮らせるまちをつくります～



1 人権・多様性への理解促進事業【計画】【新規】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙やパンフレットを作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図りました。引き続き、情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.3百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、企業に向けた支援事業や区民向け講座の開催、情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を行いました。

(1) 企業への支援	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣	6企業
	企業向けセミナー	1回
(2) 区民向け講座	ワーク・ライフ・バランス講座・講演会	2回
	男性の家庭生活支援講座・講演会	4回
(3) 情報誌		4,000部
(4) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

3 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施やパンフレットを作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行いました。

4年度は、男性被害者からの電話相談を開始しました。

- (1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施
実施回数 94回（週2日）
- (2) DV防止・啓発事業
DV予防啓発メモ帳の作成・配布
講座・講演会 4回

2 ユニバーサルデザイン

～ユニバーサルデザインの考えに基づいたまちをつくります～



1 ㊦ バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・新小岩街づくり担当課・道路建設課 5百万円

高齢の方や、障害のある方等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、現在、金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏を重点整備地区としたバリアフリー基本構想に基づきバリアフリー化を進めています。

4年度は、JRの整備計画に基づき、ホームドア整備への助成手続きを行いました。また、多くの方が利用する施設相互間を結ぶ道路等のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定に向けた基礎調査を行いました。

さらに、JR新小岩駅の南北自由通路の整備や、都市計画道路補助274号線（立石）の整備を進めました。

※JR新小岩駅の南北自由通路整備経費は、11-2-1新小岩駅周辺開発事業に別途計上

※都市計画道路補助274号線（立石）の整備経費は、13-1-1都市計画道路の整備に別途計上

2 ㊦ 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 80百万円

区内20kmで設定した道路について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

4年度は、西亀有二丁目で整備工事などを実施しました。

整備延長 約140m

3 公共サインの充実【計画】（総務費）

政策企画課 1.8百万円

公共サインガイドラインに定めた統一的なルールやデザインに準拠し、整備を進めています。

4年度は、子ども未来プラザ鎌倉への誘導サインを増設するとともに、5年度に開設する児童相談所の新たな公共サインや、えきにこわ（新小岩地域活動センター別館）等の公共サインの改修に向けて、設置場所や表示内容の検討を行いました。

3 多文化共生

～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくりまします～



1 多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 8百万円

外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を図りました。また、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくり、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりの推進に取り組みました。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、唄や食を通じた交流、体験講座の実施、多文化交流の場の拡充などを行いました。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手の育成を行いました。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり

～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～



1 働く世代への総合的な健康づくり支援【計画】【新規】（衛生費）

健康づくり課 5百万円

働く世代は、他の年代と比較して健康づくりに取り組んでいる人の割合が低いため、職域保健と連携して、ICT等を活用し、運動や栄養、メンタルなど総合的な保健サービスを実施し、区内の事業所や働く方の健康づくりを支援しました。

実施期間 令和4年6月から令和4年10月までの間の3か月間
実施規模 16事業所 合計94人

2 高齢者の保健事業【計画】【新規】（衛生費・後期高齢者医療事業特別会計）

長寿医療・年金担当課 ・健康づくり課 456百万円

高齢者の身体、歯及び口の健康状態を把握するために、各種健康診査を活用して傷病の発症予防に取り組みました。また、傷病を早期発見することにより、重症化、長期化を防ぎ健康増進を図りました。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協議して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援しました。

4年度は、モデル事業「健康長寿いきいき健康診査」の対象者について年度末年齢76歳に年度末年齢81歳も加えて実施しました。また、区民の総合的な健康づくり支援事業については、参加者全員にスマートフォンを使ってもらふこととし、共通サービスの提供及び利便性の向上を図りました。

（1）長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査を実施しました。

受診者数 33,942人

（2）健康長寿いきいき健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や生活機能に関する検査を行いました。

受診者数 1,911人

（3）長寿歯科健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行いました。

また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈しました。

受診者数 1,621人

(4) 保健指導

長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査の結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い、健康状態の改善を図りました。また、長寿歯科健康診査受診者を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催しました。

(5) 区民の総合的な健康づくり支援

一般区民を対象に、スマートフォンアプリを用いて、日々の歩数や体重、食事などの記録のほか、健康づくりに役立つセミナーへの参加などの健康的な行動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じて景品を贈呈するなどして、心、体、栄養及び口腔衛生等に関する健康づくりを総合的に支援しました。

実施期間 令和4年5月から令和5年2月

参加者数 758人

2 心の健康

～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～



1 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 33百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざしています。

4年度は、葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会、長期入院患者等支援検討部会及び精神保健在宅療養部会を開催し、措置入院や長期入院等をしている方の退院支援や在宅療養支援について、関係機関と意見交換を行いました。また、重度の精神障害のある方に対し心身障害者福祉手当を支給しました。

心身障害者福祉手当（精神障害）支給件数 354件

2 自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 0.9百万円

自殺予防に関する正しい知識を普及するために、講演会の実施や相談窓口案内カードの作成・配布等による啓発を行いました。また、自殺の危険がある人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口につなぐことができる人材を育成するためのゲートキーパー研修を、区職員や教職員等を対象に実施したほか、区民大学単位認定講座としても実施し、延べ170人が受講しました。

3 生活習慣病の予防

～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～



1 Ⅲかつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 4.1百万円

糖尿病対策推進会議を1回開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図りました。

また、糖尿病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、糖尿病を予防するために、若年層の健康診査の受診を促進するとともに、糖尿病の疑いがある未受診者や治療中断者に対して受診を促しました。さらに、糖尿病予備群と未受診者の866人に食事実態調査を実施し、回答のあった226人に個別の食習慣結果票を返すことで、食習慣を見直すきっかけづくりをしました。

2 Ⅲがん対策の総合的な推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課・保健予防課 552百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進しました。

また、がん検診未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図りました。さらに、がん患者がそれぞれのニーズに合った相談窓口へ速やかにつながり、不安や悩みが軽減又は解消されるような仕組みづくりを進めました。

4年度は、女性特有のがん検診である子宮頸がん検診・乳がん検診について、検診の実施方法を見直した上で無料化し、受診しやすい環境を整備して受診率の向上を図りました。

子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨の再開に伴い、定期接種の標準的な接種期間に当たる中学1年生に加え、中学2年生から高校1年生相当の方に対して、接種勧奨及び接種を実施しました。

また、積極的勧奨を控えていた期間に当たる17歳から25歳を対象としたキャッチアップ接種の接種勧奨及び接種を実施するとともに、すでに自費で接種した方に対し、接種費用（合計86回分）について全額又は一部を助成しました。

検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診
	肺がん検診	乳がん検診
	大腸がん検診	前立腺がん検診

3 衛生

1 感染症対策

～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～



1 感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 89百万円

およそ10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために、関係機関との連携を強化し、対応が長期化する場合も見据えた人材育成を行い、感染症対策の強化を図りました。

また、大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用や、1歳のおたふくかぜ予防接種費用を助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進めました。

さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、子どものインフルエンザによる重症化を防ぐため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行いました。

2 新型コロナウイルス感染症対策（衛生費・産業経済費・福祉費ほか）（一部再掲）

保健予防課・産業経済課・福祉管理課ほか
6,345百万円

新型コロナウイルス感染症から区民の生命・財産を守るため、区内商業の振興支援や中小企業支援などの社会経済活動の維持への取組をはじめ、介護施設・障害者施設のPCR検査等費用助成や医療提供体制の維持への取組等を、4年度も引き続き行いました。

主な取組

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・新型コロナウイルス対策緊急融資事業
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
- ・プレミアム付商品券発行事業費助成

※16-1-5 プレミアム付商品券発行事業費助成に一部再掲

4 地域福祉・低所得者支援

1 福祉サービス利用者支援

～福祉サービスを安心して利用できるようにします～



1 福祉人材の確保・定着支援【計画】【新規】（福祉費）（一部再掲）

介護保険課 17百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するICTの活用促進にかかる費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援しました。

(1) キャリアアップ助成

①生活援助従事者研修	補助率	10/10
	補助限度額	60,000円/1人
②初任者研修	補助率	10/10
	補助限度額	90,000円/1人
③実務者研修	補助率	10/10
	補助限度額	100,000円/1人

(2) ICT化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	9/10
	補助限度額	900,000円/1事業者
②研修開催等経費	補助率	3/4
	補助限度額	225,000円/1事業所

※18-6-1 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 成年後見事業の推進【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 79百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関係部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行いました。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を進めるとともに、地域団体等の活動を支援しました。さらに、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組むとともに、申立費用や後見人等に対する報酬を助成しました。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行いました。

また、後見人等報酬費用について、助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成しました。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行うとともに、市民後見人を養成しました。

また、センター内に設置した中核機関において検討支援会議を開催し、受任調整等を行うとともに、チームによる支援の推進を図りました。

3 Ⅲ 家族介護者支援事業【拡大】（福祉費）

高齢者支援課 3.0百万円

少子高齢化や核家族化などの変化により、在宅での介護における家族の役割が重要となる一方で、介護者の身体的・心理的な負担や孤立感、介護離職、ダブルケア、ヤングケアラーなど、家族介護者が抱える課題は多様化しています。そこで4年度は、夜間休日の電話相談窓口の設置及びパンフレットを作成・配布し、家族介護者への支援の充実を図りました。

(1) 家族介護者のための電話相談窓口の設置

区役所が閉庁している時間に専門資格を持つ相談員を配置し、家族介護者の不安や悩みをお聞きし、身体的・精神的負担の軽減につなげました。

(2) 家族介護者のためのパンフレットの作成・配布

家族介護者が、様々なサービスを利用するにあたって、問い合わせ先や利用条件などをわかりやすくまとめたパンフレットを作成・配布しました。

2 生活困窮者支援

～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～



1 Ⅲ 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

くらしのまると相談課 283百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や住居確保給付金の支給など、継続的な自立に向けた支援を行いました。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等に対して、関係機関が分野を超えて連携し、迅速かつ適切に対応する体制について、庁内で検討を行いました。

その結果、5年度に「くらしのまると相談課」を新設することとし、包括的相談支援事業（「くらしのまると相談窓口」の設置）・アウトリーチ事業・伴走支援・多機関協働事業・参加支援事業の5つの取組を中心とした支援を実施するための準備を進めました。

住居確保給付金 53,700円（上限）※単身世帯の額

支給期間 最長9か月（令和2年度の新規受給者は最長12か月）

5 高齢者支援

1 介護予防

～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～



1 Ⅲ 高齢者の介護予防事業【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 130百万円

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供しました。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として、区の全圏域において、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の食生活相談を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげました。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するように、介護予防に取り組む団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援しました。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス	17か所
高齢者等サロン	35か所

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

4年度は、先行実施していた4圏域から区の全圏域に拡大し、自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、医療専門職を派遣し健康指導・健康相談を行いました。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者への食生活相談（低栄養防止事業）については、健康部及び葛飾区医師会と連携しながら事業を進めました。さらに、75歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談センターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげました。

①介護予防・健康長寿講座

参加者数 延べ269人

②高齢者の食生活相談（低栄養防止事業）

利用者数 136人

③健康状態が不明な高齢者への戸別訪問

健康状態が確認できた人数 383人

(3) 筋力向上・脳力（のうぢから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援しました。

(4) うんどう教室事業

公園内に設置した専用の運動器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行いました。

①うんどう教室

対 象 者 おおむね65歳以上の方
実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・
東金町四丁目平成公園・青戸平和公園
実施回数 各公園月2回
参加者数 延べ1,786人

②地域指導員スキルアップ講座

対 象 者 地域指導員として活動している方
実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・
東金町四丁目平成公園・青戸平和公園
実施回数 各公園年4回
参加者数 44人 延べ150人

(5) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味に合わせたプログラムへの参加を支援しました。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保しました。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方
実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）
参加者数 278人

(6) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行いました。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めました。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方
参加者数 延べ201人

2 高齢者要介護・自立支援

～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～



1 高年齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 0百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度周知、認知症高齢者グループホームの整備支援、既存の特別養護老人ホームにおけるショートステイ床の本床への転用を計画的に進めました。

4年度は、認知症高齢者グループホーム1か所の整備事業計画を募集しましたが、応募がなかったため、整備支援を行いませんでした。

2 認知症事業の充実【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 17百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに万が一の事故等に備え家族の安心につなげる「認知症高齢者徘徊対策」の3つを柱に事業の充実を図りました。また、認知症の方の支援ニーズに認知症サポーターをつなげるチームオレンジの立ち上げなど、地域全体で認知症の方とその家族を支援していく体制を強化しました。

(1) 普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やしました。

認知症サポーター養成講座受講者数 1,731人

認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーターの協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営しました。

(2) もの忘れ予防健診

対象者に受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援しました。

対象者	68歳から75歳の区民	43,142人
	うち、一次健診受診者数	3,579人
	二次健診受診者数	861人

(3) おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付し、外出先で警察などに保護されたときに、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照会し、ご家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげました。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減しました。

おでかけあんしん事業登録者数	910人
おでかけあんしん保険加入者数	890人
保険料	無料（区が負担）

6 障害者支援

1 障害者自立支援

～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～



1 障害への理解と交流の促進【計画】【新規】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 10百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、障害者施設自主生産品販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援しました。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催しました。

(2) 普及啓発講座の開催

障害に対する理解を促進するための講座を実施しました。

区民向け 3回

団体向け 1回

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品販売所を住民との交流の場とし、障害者への理解の促進を図りました。

障害者自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちょいす））

所在地 青戸五丁目14番5号

2 障害者就労支援

～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～



1 障害者就労支援事業【計画】（福祉費）

障害福祉課 61百万円

就労意欲がある18歳以上の障害のある方に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図りました。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図りました。障害特性に合わせた短時間の働き方など多様な働き方も含めて支援しました。

また、障害のある方の就労意欲を向上させるとともに経済的な自立を支援するため、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援内容を充実するとともに、共同受注を進めました。

さらに、ITを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応

した障害者就労支援について検討、実施しました。

(1) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、求職活動の支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を8人配置しました。

また、民間通所施設及び企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施しました。

(2) チャレンジ雇用

知的障害、精神障害のある方を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、区役所内の仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけました。

(3) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を活かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成しました。また、共同受注を進めるとともに自主生産品アドバイザーを派遣することで工賃向上を図りました。

3 児童発達支援

～発達が心配される児童一人一人の発達を支援します～



1 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.4百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員と連携して、保育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援につなげました。

2 園 居宅訪問型児童発達支援事業【計画】【新規】（福祉費）

障害者施設課 0.7百万円

重度の障害があることにより、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、その居宅において日常生活の基本的な動作や、社会生活の向上のための必要な支援を行いました。

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健

～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～



1 ① ゆりかご葛飾【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子育て政策課・子育て応援課・子ども家庭支援課 131百万円

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成するとともに、妊娠子育て応援券を配付することで、子育て世帯の育児支援を行いました。

乳幼児健康診査や産前・産後の親子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行いました。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施しました。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談してもらえる体制を作りました。

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業（宿泊ケア、乳房ケア、デイケア、産婦健康診査）を実施することで、安心して子育てができるよう支援しました。

4年度は、ゆりかご面接の際に一律に配付している妊娠子育て応援券を、妊婦一人当たりへの配付から胎児一人当たりへの配付に変更しました。胎児の数に応じて配付することで、多胎児家庭の負担軽減を図りました。

2 ① 妊婦健康診査事業【拡大】（福祉費）

子ども家庭支援課 242百万円

妊婦と胎児の健康管理の充実及び妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の一部を負担することにより、安全・安心な出産が迎えられるようにします。

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されており、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、4年度は、通常行われている14回分の健診費用助成に加え、追加分として5回を限度に費用を助成しました。

3 Ⅲ 3歳児健康診査事業【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 36百万円

3歳児健康診査において、現在実施している絵視標を使った視力検査に加え、フォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、精密検査が必要な場合は、紹介状等を発行し、視覚異常・疾病の早期発見につなげました。

2 子育て家庭への支援

～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～



1 Ⅲ 子ども未来プラザの整備【計画】【新規】（福祉費）

子育て政策課・保育課 565百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) 子ども未来プラザ西新小岩

上平井保育園

所在地	西新小岩四丁目33番2号
定員	146人
保育内容	11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
施設規模	鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 5,127㎡
開設日	令和4年7月19日（公設公営）

(2) （仮称）子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地	堀切四丁目60番（子ども未来プラザ予定地） 小菅二丁目19番1号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員106人）
保育内容	11時間保育・緊急一時保育・障害児保育 （予定）
開設予定	未定（公設公営）

(3) （仮称）子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所在地	白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地） 西亀有一丁目18番6号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員115人）

保育内容 (予定)	1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
開設予定	令和 8 年度後半 (公設公営)
(4) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木	
渋江保育園	
所在地	東四つ木二丁目 1 5 番 (子ども未来プラザ予定地) 東立石三丁目 3 番 1 5 号 (仮園舎)
定員	未定 (現在の定員 1 1 7 人)
保育内容 (予定)	1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 2, 0 9 2 m ²
開設予定	令和 6 年 1 月 (公設公営)

2 園通年型預かり保育の実施【計画】【拡大】(福祉費)

子育て施設支援課 2 9 5 百万円

保育を必要とする児童も幼稚園を利用することができるよう、私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育を拡充しました。私立幼稚園の保育機能を充実させることで、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先とするなど、子育て世帯の幼児教育・保育の選択肢の幅を広げました。

実施園 2 0 園

3 園幼児教育・保育に係る助成【拡大】(福祉費)

子育て施設支援課 1, 1 6 9 百万円

子育て世帯の幼児教育・保育に係る経費の負担を軽減し、各家庭の希望に合ったサービスを選択できるようにするため、私立幼稚園・認定こども園に係る、入園料補助対象を全私立幼稚園・認定こども園(1号認定児)に拡大することに加え、保育料助成の増額をしました。

さらに、保育士等の宿舍借上費用助成と住宅手当助成の対象を幼稚園教諭にも拡大しました。また、教育・保育施設の事務職員配置費用助成の対象を私立幼稚園にも拡大しました。区内の幼児教育・保育施設への支援を充実させ、各施設が実施する幼児教育・保育の質を向上させることで、葛飾区の子どもの豊かな育ちと小学校進学へのスムーズな連携につなげました。

(1) 保護者負担軽減

保育料助成	対象者	3, 8 9 6 人
	限度額	7, 3 0 0 円/月 (区独自上乗せ分)
入園料助成	実施園	3 0 園 (うち拡大分 1 3 園)
	限度額	8 0, 0 0 0 円 (生活保護・住民税非課税世帯は 1 0 0, 0 0 0 円)

(2) 幼児教育・保育施設の運営支援

事務職員配置費助成

対象園 30園 (うち利用園12園)

宿舍借上費用助成

対象園 30園 (うち利用園11園)

住宅手当助成 対象園 30園 (うち利用園14園)

3 仕事と子育ての両立支援

～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～



1 園保育所等の整備【計画】(福祉費)

子育て施設支援課 835百万円

(1) 西亀有三丁目保育園 (旧：区立西亀有保育園)

所在地 西亀有三丁目31番9号

定員 132人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
産休明け保育・子育てひろば・一時保育

施設規模 木造 2階建 延床面積 893㎡

開設日 令和5年4月(民設民営)

運営者 HITOWAキッズライフ株式会社

(2) 幼保連携型認定こども園そあ (旧：そあ保育園)

所在地 水元三丁目13番20号

定員 保育定員 94人

教育定員 15人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
産休明け保育・子育てひろば・一時保育

施設規模 新築棟 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 381㎡

既存棟 鉄骨造 2階建 延床面積 695㎡

開設日 令和5年4月

運営者 社会福祉法人 砂原母の会

(3) 幼保連携型認定こども園めいしょう幼稚園 (旧：明昭幼稚園)

所在地 四つ木一丁目41番1号

定員 保育定員 30人

教育定員 135人

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
産休明け保育・認定こども園の子育て支援事業

施設規模 鉄骨造 3階建 延床面積 1,411㎡

開設日 令和5年4月

運営者 学校法人 関口学園

- (4) 認定こども園葛飾みどり (建替え)
- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 所在地 | 鎌倉一丁目21番9号 |
| 定員 | 保育定員 76人
教育定員 60人 |
| 保育内容
(予定) | 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
産休明け保育・子育てひろば |
| 施設規模 | 新築棟 鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積 1,148㎡
既存棟 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建
延床面積 481㎡ |
| 開設予定 | 令和6年4月 |
| 運営者 | 学校法人 広和学園 |

2 園 保育人材の確保【計画】 (福祉費)

子育て施設支援課 46百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターによる相談支援に加え、保育人材確保支援事業者のノウハウを活用し、各種取組を一貫して行うことで、より効率的な保育人材確保支援を実施しました。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施し、区内で働くインセンティブにつなげました。

(1) 保育士求人サイトによる情報発信・就職フェア等の実施

保育人材確保支援事業者の運営する保育士求人サイトに葛飾区専用ページを開設し、全国に広く情報発信するとともに、就職フェアや潜在保育士等に向けた各種取組を実施しました。

(2) 保育士募集パンフレットの作成

区内保育施設への就職希望者や保育士養成校の学生、さらには地方からの就職希望者に対して、葛飾区で保育士として働く魅力を発信しました。

(3) 保育士奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内認可保育所等で勤務する保育士を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成しました。

対象者	214人
限度額	20,000円/月

4 放課後支援

～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～



1 画 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】（教育費）

放課後支援課 128百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内を中心に整備します。

4年度は、西小菅小学校、白鳥小学校内に学童保育クラブを整備しました。

5 子ども・若者支援

～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～



1 画 児童相談体制の強化【計画】（福祉費）

児童相談所開設準備室 563百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制の構築に取り組みました。

また、5年10月1日の児童相談所・一時保護所の開設に向けて、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制の構築に取り組みました。

スケジュール

令和3年度	設計・着工
令和4年度	本体工事
令和5年度	竣工（6月）、開設予定（10月1日）

2 画 かつしか子ども応援事業【計画】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 25百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供しました。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行いました。さらに、高校生世代に対する中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者・高校中退者の学び直し、就学支援などを引き続き行います。

- (1) 自習等サポート支援（登録不要） 「愛称：まなびの広場」 利用実績
 小学生 延べ1,882人 中学生 延べ453人
 高校生世代・その他 延べ21人
 計 2,356人
- (2) 個別支援（登録利用） 「愛称：まなびの広場 すまいる」 登録実績
 小学生 5人 中学生 5人 高校生世代 2人
 計 12人

3 画 若者支援体制の整備【計画】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 10百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行いました。

相談件数 面接相談 301件 電話相談 106件 訪問相談 51件
 同行支援 27件 オンライン相談 18件

4 画 子ども・若者活動団体支援【計画】【拡大】（福祉費）（一部再掲）

子ども・子育て計画担当課 17百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね39歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図りました。

4年度は、かつしか子ども食堂マップに対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する助成を追加しました。

助成団体数 34団体

(1) 事業立上げに対する助成 6件

助成率 10/10

助成限度額 20万円/1団体

(2) 活動費に対する助成

①-1 日常的な支援活動 ア 19件 イ 11件 ウ 10件

助成率 ア・イ 2/3 ウ 10/10

助成限度額 ア 月1回以上実施 30万円（42万円）/1団体

イ 週1回以上実施 60万円（72万円）/1団体

※（）は子ども食堂の活動有の場合

ウ 物価高騰対策分（子ども食堂） 12万円/1団体

①-2 配布・宅配加算 9件（うち、物価高騰対策分 3件）

助成率 10/10

助成限度額 72万円/1拠点

（うち、物価高騰対策分 12万円）

- ②かつしか子ども食堂マップ作成事業 1件
助成率 10/10
助成限度額 30万円/1団体
- ③自然体験、文化的体験、スポーツ体験等事業 4件
助成率 10/10
助成限度額 10万円/1団体
- ④子ども・若者支援等に資するイベント事業 1件
助成率 2/3
助成限度額 60万円/1団体

※18-7-1 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に一部再掲

8 学校教育

1 学力・体力の向上

～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～



1 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【新規】(教育費)

指導室 77百万円

I C Tの活用による個別最適化した子どもの学びや、P D C Aサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進しました。また、I C Tを活用した教員の指導力向上や子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組を進めました。

さらに、小学校の学習指導補助員を活用した取組、中学校における全校共通の家庭学習の取組や、子ども1人1台のタブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めました。

2 教育情報化推進事業【計画】(教育費)

学校教育推進担当課 1,759百万円

全ての子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、学びを保障するため、学校におけるI C T環境の整備や授業及び校務におけるI C Tの活用等、教育の情報化の推進を図りました。

4年度は、教育委員会事務局内に教育情報アドバイザーを配置し、学校のI C Tの活用を推進するため、学校への指導・助言や校内体制の強化等の取組を行いました。また、5年度にかつしか教育情報化推進プランの計画期間が終了するため、6年度を始期とする葛飾区学校教育情報化推進計画の策定に向けた検討を行いました。

3 園 体力向上のための取組【計画】（教育費）

指導室 3.9百万円

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やしました。

また、体育の授業を充実させ、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図りました。

さらに、小学校においては外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施しました。

4 園 かつしかグローバル人材育成事業【拡大】（教育費）

指導室 104百万円

社会のグローバル化によって、語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成することが、学校教育においてより一層求められています。「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成しました。

(1) 夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県ブリティッシュヒルズにおいて、中学1・2年生96人を対象とした英語だけで生活する体験活動を行いました。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない時間を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図りました。

(2) 葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

小学校においてALTを配置した外国語科及び外国語活動の授業公開を行いました。

(3) 中学生英語検定料助成

中学2・3年生を対象に4年度は3,939人に1回分の英語検定料を助成しました。

(4) 地域英語教材の活用

区独自の小・中学生向け地域英語教材を活用した授業を実施しました。

(5) 小学生英語体験プログラムの実施（新規）

小学校及び保田しおさい学校の5・6年生を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した英語体験プログラムを実施しました。この体験を通し、5年生では英語への興味・関心を高め、6年生では英語の表現力を伸ばしました。

(6) 中学生海外交流の実施（新規）

中学1年生を対象に年1回、タブレット端末や大型提示装置等を利用してオンラインにより実際に現地とつながる体験交流を実施しました。

5 園 屋内温水プールを活用した水泳指導の実施【新規】（教育費）

学校教育推進担当課 76百万円

近年、雨天や低温に加え、熱中症予防対策の必要性の高まりなどにより計画的な水泳指導の

実施が難しくなっています。そのため、区総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用した計画的な水泳指導の実施体制へ移行していくとともに、教員の全体的な管理のもと、複数のインストラクターも加わり、水泳指導を充実させています。

4年度は、試行を含めて12校が学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導を実施しました。

2 一人一人を大切にせる教育の推進

～一人一人を大切にせる教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～



1 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】 【拡大】 (教育費)

学務課・学校教育支援担当課 84百万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施しました。

4年度は、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」について、清和小学校及び立石中学校を加えて、小学校2校、中学校2校で実施するほか、小学校の特別支援教室におけるタブレット端末を活用した多層指導モデル(デジタル版MIM)の実施や発達障害の可能性のある子どもとの関わり方に困っている保護者向けにペアレントトレーニングを試行的に実施しました。

2 日本語指導の充実【計画】 (教育費)

学務課・学校教育支援担当課 48百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営しました。

また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行いました。

さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳の派遣を行いました。

3 不登校対策プロジェクト【計画】 (教育費)

学校施設担当課・学務課・学校教育支援担当課 52百万円

不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心

理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立の支援を行いました。

また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることのできない子どもを支援するための「校内適応教室」を、4年度は新たに新宿中学校と大道中学校に設置しました。

4 囲いじめ防止対策プロジェクト【計画】【新規】（教育費）

学校教育支援担当課 9百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行っています。

また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置しました。

3 教育環境の整備

～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～



1 囲学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 7,792百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めています。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれらの機能の強化に向け、地域の方々とともに協議しながら整備していきます。

4年度は引き続き改築・改修を進めました。

(1) 東金町小学校

所在地 東金町一丁目33番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積 約8,407㎡
実施内容 外構整備工事
竣工年月 令和4年8月

(2) 西小菅小学校

所在地 小菅一丁目25番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建
延床面積 改築棟 約3,528㎡
改修棟 約2,026㎡

- 実施内容 新校舎建設及び改修工事、既存体育館解体工事、
外構整備工事
- 竣工予定 令和5年9月
- (3) 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校
- 所在地 高砂三丁目30番1号(新校舎)
- 施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積 約13,967㎡(既存施設の改修部分含む。)
- 実施内容 新校舎建設工事、体育館内装改修工事、
既存校舎解体工事
- 竣工予定 令和6年3月
- (4) 水元小学校
- 所在地 水元四丁目21番1号
- 実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事
- 竣工予定 令和8年4月
- (5) 道上小学校
- 所在地 亀有四丁目35番1号
- 実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事
- 竣工予定 令和8年8月
- (6) よつぎ小学校・四ツ木中学校
- 所在地 四つ木四丁目8番1号(よつぎ小学校)
四つ木四丁目22番1号(四ツ木中学校)
- 施設計画 よつぎ小学校・四ツ木中学校の施設一体型校舎整備
- 実施内容 基本設計
- (7) 二上小学校
- 所在地 東新小岩七丁目18番1号
- 施設計画 保育園との合築
- 実施内容 基本・実施設計
- (8) 宝木塚小学校
- 所在地 宝町二丁目29番23号
- 実施内容 基本設計
- (9) 常盤中学校
- 所在地 金町二丁目11番1号
- 実施内容 基本設計
- (10) 柴又小学校
- 所在地 柴又四丁目30番1号
- 実施内容 改築手法の検討

2 国 学校施設のバリアフリー化推進事業【拡大】(教育費)

学校施設担当課 122百万円

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設にお

けるバリアフリー化の取組を進めています。

4年度は、小学校11校、中学校5校に備品のスロープを購入したほか、小学校2校に車椅子使用者用トイレを設置しました。

3 学校給食用食材の購入【拡大】（教育費）

学務課 248百万円

令和3年2月に文部科学省が「学校給食実施基準」を一部改正し、学校給食における児童・生徒が摂取すべき栄養量が変更されました。また、平成31年1月に学校給食用食材購入費の公費補助を増額して以降も、社会経済状況の著しい変化に伴い、食材価格の高騰が一層顕著となっています。

こうした中、4年度は、適切な栄養量の確保や食材価格の高騰に伴う学校給食用食材購入費の不足額について、保護者の負担が増えることのないよう、公費補助のさらなる増額を行いました。

9 生涯学習

1 区民学習

～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～



1 学びの機会の充実【計画】【新規】（教育費）

生涯学習課 5百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充しました。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援しました。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めました。

10 スポーツ

1 スポーツ活動の推進

～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～



1 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 10百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに取り組める環境整備として、区民が定期的に自身の体力状況を把握できるように、年2回の体力テストを実施するとともに、区や地域のイベントに出向き、出前形式でも実施しました。

また、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツを引き続き普及していくほか、ウォーキングやランニングによる健康づくりを推進しました。

さらに、高齢者スポーツを支援するための葛飾区公認スポーツ指導員やスポーツボランティアの育成を図り、活動する場を設けました。

(1) ～測って、知ろう～体力テスト 大規模測定会（奥戸・水元SC）

年2回 計268人

出前体力測定会 年13回 計2,077人

(2) 高齢者推奨スポーツ

大会（グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス）

計1,171人

教室（3種目） 年各2回程度

ダーツ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) ウォーキング・ランニング推進

ウォーキング 年1回 225人

シティロゲイニングは雨天により中止

(4) ランニングステーション事業

ランニング 5教室 計88人

ウォーキング 5教室 計53人

(5) スポーツ指導員養成講習会

共通科目 年1回 11人

専門科目 年3回 計35人

(6) スポーツボランティア研修会

年2回 計39人

2 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 4.6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催しました。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャやスペシャルオリンピックス公式種目であるフロアホッケーの普及推進を行い、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図りました。

- (1) 障害者水泳教室 年34回 計277人
- (2) 障害者スポーツ教室 年24回 計360人
- (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義9回・実技4回 計9人
- (4) ボッチャ 施設開放 年39回 計681人
- (5) フロアホッケー 大規模大会 205人
教室 64人
施設開放 週1回 計804人

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 31百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、41の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施しました。今後も、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

また、子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者などとして、様々な形でイベントを楽しめる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などにつながるスポーツイベントとして、かつしかふれあいRUNフェスタを開催しました。引き続き、区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者を応援することや、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できるイベントにするため、コースの一部を公道利用することについての準備を行います。

(1) 開催日 令和5年3月12日(日)

(2) 内容

エントリー人数 4,152人

出走人数 3,619人

種目(出走人数/エントリー人数)

- ①ふれあい健康RUN1km (103人 / 122人)
- ②ふれあい健康RUNファミリー2km (808人 / 881人)
- ③ふれあい健康RUN3km (195人 / 225人)
- ④ふれあい健康RUN5km (230人 / 267人)
- ⑤チャレンジRUN10km (840人 / 976人)
- ⑥チャレンジRUNハーフマラソン (1,443人 / 1,681人)

4 トップアスリート支援事業【拡大】（教育費）

生涯スポーツ課 5百万円

葛飾区ゆかり(区内在住・在学・在勤もしくは出身、活動中など)のトップアスリートを葛飾区トップアスリートに認定して、活動費を支援するとともに、区民がアスリートを応援して

いくための環境を構築しました。また、認定した葛飾区トップアスリートを区のイベントに招聘して、区民とアスリートが交流する場を設けました。

4年度は、葛飾区トップアスリートの活動支援費を増額しました。

トップアスリートの認定人数	23人
イベントへの招聘回数・人数	2回 2人

2 スポーツ基盤整備

～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～



1 囲スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 516百万円

スポーツ施設を安心して利用できるよう、老朽化に伴う改修などにより利便性・安全性を向上させるとともに、バリアフリーにも配慮した計画的なスポーツ施設の改修などに取り組みました。

4年度は、奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修工事及び少年野球場改修設計や小菅東スポーツ公園テニスコート改修工事を行いました。

(1) 奥戸総合スポーツセンター

令和4年度 エイトホール・野球場改修工事、少年野球場改修設計

(2) 小菅東スポーツ公園テニスコート

令和4年度 改修工事

IV 街づくり・環境・産業分野

1.1 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進

～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～



1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 27百万円

区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図ります。

4年度は、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、葛飾区都市計画マスタープランの改定作業を行いました。

2 駅周辺拠点の形成

～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～



1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 598百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進しています。

4年度は、南北自由通路を全線開通し、東南地区においては、区内初の地下機械式自転車駐車場を開設しました。南口地区においては、再開発準備組合の活動を支援し、市街地再開発事業の事業計画及び組合設立の認可を受けました。

また、駅周辺の持続可能なまちづくりに向け、地元まちづくり協議会と協働しエリアマネジメントの意見交換を重ね、社会実験の企画等を検討しました。

さらに、ゾーン毎に権利者を構成員とする街づくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で、街の将来像を検討するとともに、地元まちづくり協議会に対してニュースの発行、相談・助言などの支援を行いました。

2 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 2,872百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等にあわせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域複合拠点としての都市機能の充実を図ります。

4年度は、金町駅北口では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出の実現をめざし、街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区市街地再開発事業においては、再開発組合の支援を行い、権利変換計画認可及びI期工事の着工に至りました。

また、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を引き続き行いました。

3 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 653百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。現地に設けた「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、支援を行いました。

(1) 立石駅周辺地区賑わい創出検討業務

エリアマネジメントの実現や賑わい創出に向けた検討を行いました。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

権利変換計画作成業務や施設建築物の実施設計等の経費補助を行うなど、再開発組合活動を支援しました。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援しました。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

都市計画決定に向けた準備組合活動を支援しました。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

4 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 59百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援などを行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続きなどを進めるとともに、鉄道立体化

に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

4年度は、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行いました。

3 地域の街づくり

～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～



1 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 0.1百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

4年度は、道路及び公園の用地を取得するため、土地所有者と話し合いを行いました。

2 区 柴又地域の街づくり【新規】（都市整備費）

街づくり推進担当課 3.8百万円

「葛飾柴又の文化的景観整備計画」（令和3年度策定）を踏まえ、「参道や江戸川土手から見る調和の取れた柴又の風景・街並み」の具体化に向けた「柴又地域景観地区」（平成29年3月都市計画決定）についての基礎調査を行いました。

4 良好な住環境づくり

～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～



1 区 空家等対策【計画】（都市整備費）

住環境整備課 1.3百万円

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進しました。

また、空家等対策計画に基づき、空家等の利活用の促進に取り組みました。

(1) 空家等対策協議会の開催

- ①開催 6回（協議会 3回、専門部会 3回）
- ②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関すること など

(2) 空家等現地調査等

空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行いました。

(3) 空家等管理適正化支援

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行いました。

2 区細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 184百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行いました。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備しました。

個別方式 151件 1,555m

3 区分譲マンション管理適正化推進事業【新規】（都市整備費）

住環境整備課 6百万円

国の法改正を踏まえ、総合的・計画的に区分譲マンションの管理適正化の推進及び管理水準の底上げを図るため、（仮称）葛飾区マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度の創設及び管理不全マンションへの助言・指導等を実施していきます。

4年度は、（仮称）葛飾区マンション管理適正化推進計画を策定するための実態調査を行いました。

12 防災・生活安全

1 防災街づくり

～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～



1 区四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 36百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度

とともに、災害に強い街づくりを進めています。

4年度は、(仮称)四つ木二丁目公園の設計を行いました。また、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成により地区内の不燃化を促進しました。

2 区 東四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 133百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

4年度は、主要生活道路の用地取得やみなみ広場の拡張設計・工事を行いました。また、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成により地区内の不燃化を促進しました。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 301百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

4年度は、主要生活道路の用地取得や設計・工事を行いました。また不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成により地区内の不燃化を促進しました。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・道路管理課・住環境整備課 324百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略(案)」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、京成本線荒川橋梁架替事業を契機とした街づくりや東京都と連携した歩行環境改善を進めています。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

4年度は、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行いました。

加えて、堀切二丁目周辺及び四丁目地区において、主要生活道路の用地取得を行いました。

また、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成により地区内の不燃化を促進しました。

さらに、歩行環境改善のため、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査や、権利者への内容説明を行いました。

5 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】（総務費）

建築課 314百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めており、木造住宅の耐震診断士無料派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる費用の一部を助成しました。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施しました。

- (1) 木造住宅耐震診断士無料派遣 322件
- (2) 木造建築物耐震化助成
 - ①設計 3件
 - ②改修 5件
 - ③建替え 134件
 - ④除却 131件
 - ⑤設計改修 9件
- (3) 建築物（木造以外）耐震化助成
 - ①診断 1件
 - ②設計 0件
 - ③改修 0件
- (4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成
 - ①診断 0件
 - ②設計 0件
 - ③改修 0件
- (5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成
 - ①設計 0件
 - ②改修 0件
 - ③建替え 0件
 - ④除却 0件
- (6) 耐震シェルター等助成 0件
- (7) 耐震アドバイザー無料派遣 0件
- (8) 耐震化促進活動支援業務委託
耐震化促進普及啓発のための説明会及び相談会の開催 11回
(液状化対策説明会と同時開催)
- (9) 耐震事業相談・受付等業務委託
葛飾区建築設計事務所協会による相談・受付（建築課内） 100日

6 地盤の液状化対策【計画】（総務費）

建築課 7百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行いました。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成しました。

- (1) 液状化対策パンフレットの印刷
- (2) 液状化対策説明会の開催 1 1 回
(耐震化促進普及啓発のための説明会及び相談会と同時開催)
- (3) 地盤調査費助成 1 2 件
- (4) 液状化対策費助成 3 件

2 災害対策

～災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～



1 災害対策本部運営の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 30百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、IP無線や災害対策用スマートフォンなどの情報伝達ツールを活用しながら実動訓練を実施しています。

4年度は、総合防災訓練において災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難指示発令後など各フェーズでの組織及び職員の行動を再確認したほか、災害対策本部マニュアルや情報連絡体制の見直しを適宜行い、災害対応力の強化を図りました。

2 水害対策の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・調整課・都市計画課ほか 46百万円

水害ハザードマップや3年度に作成した水害避難ガイドを活用し、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行ったほか、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組みました。

また、河川の状態を確認し、的確な避難情報を区民に提供するため、河川監視カメラを設置しました。4年度は、設置工事を行い、7月から運用を開始しています。

さらに、大規模水害のリスクに備えるため、「浸水対応型市街地構想」の実現方を検討し、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備をめざします。4年度は、戸建て住宅の浸水対応化基礎調査を行うとともに、民間施設の浸水対応型拠点建築物化を誘導するため、浸水対策として設備等を整備する中高層集合住宅及び商業施設に対する助成制度を創設しました。

加えて、大規模水害の際に区民の安全安心を守るために、職員の水防技術の習得と、消防署との連携を目的として、葛飾区としては5年ぶりとなる江東4区（墨田、江東、葛飾、江戸川）9消防署による、第七消防方面本部合同訓練を実施しました。また、京成本線荒川橋梁部軌道

内の止水対策として、止水板や大型水のうなどの夜間設置訓練も実施しました。

3 匳 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 72百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等の災害対応活動力を向上させるために、受援に関する訓練等を実施しました。また、関係機関との連携をより強化するため、新たな協定の締結や、応急対策連絡会の開催により、道路啓開や応急危険度判定など、特に優先度の高い業務について、参集基準や手順などの確認を進めました。

4 匳 女性視点の防災対策推進【計画】【新規】（総務費）

危機管理課 0.4百万円

避難所運営や備蓄物資の配備などにおいて、女性の視点を取り入れる必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行いました。また、対象者を女性に限定せず、男女平等の視点を取り入れた防災講座や、乳幼児の保護者を対象とした「乳幼児のママ向け防災講座」を実施し、自助・共助の力を高めるための取組を行いました。

5 匳 災害医療体制の強化【計画】【新規】（総務費）

障害福祉課・地域保健課・保健予防課 20百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに災害医療救護計画やマニュアル及び医療救護体制などを見直しました。

また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・更新を行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないことがないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援しました。

非常用電源総貸与者数 17人

3 防災活動

～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～



1 〇地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災課・危機管理課 5百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施しています。

また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、地震や水害を想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘するための取組を行っています。

さらに、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催しています。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援しています。

4年度は、学校避難所運営会議3校、地域防災会議2か所を支援しました。

2 〇防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災課 2.1百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図りました。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、地域のイベントや防災訓練等の様々な機会をとらえ、まちかど防災訓練車を活用した放水体験を行うなど、防災への意識啓発を図りました。

3 〇防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災課 0.6百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

4年度は、老朽化した可搬型発電機等の資器材を更新しました。

4 画 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 12百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行いました。

マンホールトイレの設置	2校（令和5年度完了予定）
井戸整備	1校

5 画 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災課 6百万円

福祉施設等の災害時に支援が必要となる方が入所・通所している施設では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成しました。

4 地域安全

～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～



1 画 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

地域防災課・生活安全課 77百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成に取り組みました。

5 消費生活

～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～



1 画 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 31百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進しました。

4年度から成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、成年年齢引き下げに関する啓発チラシを成人式で配布し、消費生活に関する啓発ポスターを区内全学校に配布しました。

また、葛飾区消費生活アクションプログラムに基づき、区内大学、高等学校と連携し、出前講座を行いました。

消費者講座	14回	延べ	295人
出前講座	9回	延べ	1,307人

1.3 交通

1 道路交通網の充実

～誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります～



1 区都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 3,494百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

令和4年度事業化路線

区画街路6号線（四つ木）

事業中路線（計画事業）

補助138号線（南水元西）

補助261号線（南水元・南水元西）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋・高砂）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

2 区無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 26百万円

都市防災機能を強化し、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線、都市計画道路や駅周辺などの街づくりに伴う路線について、電線管理者と協働するとともに沿道地域住民の理解を得ながら、区道の無電柱化を推進していきます。

4年度は、チャレンジ路線2路線などの詳細設計を行いました。

3 区 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 376百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

4年度は、八剣橋の整備などを行いました。

4 区 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1,145百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、11か所の踏切をなくすことにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

4年度は、東京都及び京成電鉄（株）と連携して高架化工事を進めました。

5 区 交差点部等の歩行者安全対策（都市整備費）

道路補修課 24百万円

令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備工事を行うほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行っています。

2 自転車活用の推進

～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～



1 区 自転車利用環境の整備推進事業【計画】【新規】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 37百万円

3年度に策定した「葛飾区自転車活用推進計画」を受けて、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めました。

4年度は、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、スクエアード・ストレイトによる交通安全教室の拡充を図るとともに、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険事業を開始しました。また、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行いました。

さらに、自転車の通行空間確保のため、自転車ナビマーク等を設置しました。

3 公共交通の充実

～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～



1 新金線の旅客化【計画】【新規】（都市整備費）

新金線旅客化担当課 1,023百万円

脱炭素化の潮流や少子高齢化による人口減少社会を見据え、南北方向の鉄道網の整備や区全体の活性化を図るため、新金線の旅客化の実現に向けて取り組みました。

4年度は、JR東日本などの関係機関による検討委員会及び幹事会を設置し、旅客化の早期実現に向け検討を進めました。

2 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

【計画】（都市整備費）

交通政策課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携し、各協議会や調査研究、勉強会を実施しました。

3 バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 60百万円

「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図る取組を進めました。

また、持続可能なバス交通ネットワークの構築をめざし、多様な交通システムの導入についても検討を進めました。

（1）循環バス路線検討

①細田循環バス

無料乗車イベントをバス事業者と協働して実施することで、利用促進を図ったほか、乗降調査や利用者アンケートにより利用実態を把握・分析し、運行ルートの見直し検討を行いました。

あわせて、運行における基準指標の設定検討を行いました。

②有70・有71・有74系統の路線再編検討

沿線地域の利便性向上に向けて、関係機関との協議を実施しました。

③地域主体交通（グリーンスローモビリティ）の検討

地域組織が運行主体となって車両を運行し、高齢者等の移動手段を確保する取組を推

進するため、東立石地区をモデル地区として検討を進め、地域組織の勉強会開催を支援するとともに関係機関との協議を実施しました。

(2) バス利用環境向上整備

バス交通の利便性向上を図るため、青戸車庫前バス利用者用駐輪場（サイクル&バスライド）を設置しました。

(3) 循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行いました。

(4) バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機の設置を行ったバス事業者に対し、経費の一部を助成しました。

- ・バス停上屋 2基
- ・バス停ベンチ 7基
- ・バスロケーションシステム表示機 3基

(5) 地域公共交通会議の開催

地域に必要なバス等の移手段の確保や利用者の利便性向上を図り、地域の実情に即した公共交通の実現に必要な事項を事業者や利用者とともに総合的に検討するため、道路運送法施行規則に基づく会議体を設置、開催しました。

1 4 公園・水辺

1 公園整備

～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～



1 園地の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 1,065百万円

(1) 白ゆり公園（水元五丁目5番）

拡張部について実施設計を行いました。

(2) 鎌倉公園（鎌倉三丁目16番、21番、22番）

北側・高架下エリアの改修工事が完成し、南側エリアに引き続き令和5年1月18日にリニューアルオープンしました。

(3) 小菅東スポーツ公園（小菅三丁目1番）

改修工事が完成し、令和4年7月23日にリニューアルオープンしました。

(4) （仮称）東金町七丁目公園（東金町七丁目27番）

公園整備に向けて、基本設計を行いました。

(5) 柴又公園（柴又七丁目10番、19番）

公園拡張に伴う都市計画変更に向けた図書の作成を行い、令和5年2月27日に都市計画変更が決定されました。

- (6) 新小岩公園（西新小岩一丁目1番）
再整備に向けて、基本設計を行いました。

2 園 葛飾あらかわ水辺公園改修事業（都市整備費）

公園課 10百万円

多くの人々が利用したいと思える「魅力的な施設」と、水辺や草花に親しむことができる「身近な自然環境」を備えた公園の整備をめざし、検討を進めます。

4年度は、ワークショップを開催し、賑わい施設や自然環境を活かした利用方法など、将来の公園改修に向けた基本計画の検討を行いました。

2 水辺整備

～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～



1 園 河川環境改善事業【計画】【新規】（都市整備費）

公園課 129百万円

水元小合溜で実施している河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの削減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

4年度は引き続き、取水部等整備工事などを行い、令和5年3月に取水元を中川から大場川に切替えました。

2 園 水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 88百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

4年度は、水元さくら堤の改修工事を行いました。

15 環境

1 地球温暖化対策

～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます～



1 区民の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 317百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行いました。

4年度は、かつしかエコ助成金制度に東京ゼロエミ住宅助成、電気自動車用充電設備設置費助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図りました。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援しました。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭について、エコマスターとして認定しました。

(2) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を回収し、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用することで、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進しました。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21 箇所

回収回数 月 2 回

(3) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施しました。

(4) かつしかエコ助成による支援

- | | |
|---------------------|------|
| ①家庭用燃料電池設置費助成 | 28件 |
| ②LED照明機器改修費助成 | |
| ア) 個人住宅用 | 27件 |
| イ) 集合住宅用（集合住宅の共用部分） | 44件 |
| ③遮熱塗装等断熱改修費助成 | |
| ア) 個人住宅用 | 543件 |
| イ) 集合住宅用 | 32件 |

- | | |
|----------------------------------|------|
| ④蓄電池設置費助成 | |
| ア) 個人住宅用 | 337件 |
| イ) 集合住宅用 | 0件 |
| ⑤電気自動車等購入費助成 | 119件 |
| ⑥電気自動車用充電設備設置費助成 | |
| 集合住宅用 | 0件 |
| ⑦太陽光発電システム設置費助成 | |
| ア) 個人住宅用 | 276件 |
| イ) 集合住宅用 | 0件 |
| ⑧ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) 設置費助成 | |
| 個人住宅用 | 154件 |
| ⑨ゼロエネルギーハウス (ZEH) 助成 | |
| 個人住宅用 | 1件 |
| ⑩東京ゼロエミ住宅助成 | |
| 個人住宅用 | 5件 |
- (5) 次世代自動車の促進
- 電気自動車、燃料電池自動車等の環境負荷の少ない次世代自動車の普及促進を図りました。

2 画 事業者の環境行動推進【計画】【拡大】(環境費)

環境課 26百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供しました。

4年度は、かつしかエコ助成金制度に電気自動車用充電設備設置費助成を新たなメニューとして加え、事業者の環境に配慮した行動の促進を図りました。

- (1) 環境経営認証取得費助成
- | | |
|----------------------|----|
| ①エコアクション21認証取得・更新費助成 | 5件 |
| ②グリーン経営認証取得・更新費助成 | 6件 |
- (2) 環境経営セミナー
- 環境経営に関する講座を実施しました。
- (3) かつしかエコ助成による支援
- | | |
|----------------------|-----|
| ①LED照明機器改修費助成 | 25件 |
| ②遮熱塗装等断熱改修費助成 | 8件 |
| ③高効率空調設備等改修費助成 | |
| 空調設備 29件、省エネ型小規模燃焼機器 | 2件 |
| ④蓄電池設置費助成 | 6件 |
| ⑤電気自動車等購入費助成 | 6件 |
| ⑥電気自動車用充電設備設置費助成 | 0件 |
| ⑦太陽光発電システム設置費助成 | 7件 |

3 区環境行動推進【計画】（環境費・教育費・都市整備費ほか）

環境課ほか 145百万円

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与しました。

4年度は引き続き「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図りました。

主な事業内容

空調機の高効率化（高砂小学校・中学校、西小菅小学校 ほか）

蛍光灯の高効率化（高砂小学校・中学校、南水元一丁目児童遊園ほか52園 ほか）

太陽光発電システムの設置（高砂小学校・中学校、西小菅小学校）

※空調機の高効率化及び太陽光発電システムの設置経費は8-3-1 学校施設の改築に一部別途計上

※蛍光灯の高効率化経費は8-3-1 学校施設の改築、10-2-1 スポーツ施設の利用しやすい環境整備、18-5-1 計画的・予防的な修繕の推進に一部別途計上

4 気候変動適応策の推進【計画】【新規】（環境費）

環境課 2.5百万円

温室効果ガスの排出を削減する取組（緩和策）に加えて、気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めました。

4年度は引き続き、小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、緑のカーテン講習会を実施したことで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図りました。

2 緑と花のまちづくり

～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～



1 緑と花のまちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 34百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのため「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図りました。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続して行い

ました。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざし、積極的にPR活動を行いました。

(1) 「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのみちづくりを推進しました。

また、令和4年度は東京2020大会1周年記念事業「花いっぱいでおもてなし展」を開催しました。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行いました。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援しました。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室の開催により区民の緑化意識の向上を図りました。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催しました。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。4年度はフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーに出展するとともに、東京2020大会のレガシーとして設置された有明聖火台周辺に4基設置し、東京都に寄贈することで、区内外に花いっぱいでおもてなし活動をPRしました。

2 園花を生かした景観整備（都市整備費）

公園課 40百万円

柴又公園の河川敷にチューリップなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の景観を整備しました。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援しました。

3 自然保護

～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～



1 生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 20百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めました。

（1）水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行いました。

（2）自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てました。

（3）自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成しました。

助成団体 2団体

（4）自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料としました。

（5）葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図りました。

（6）自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施しました。

ア) 自然環境学習出前講座 小学校 21校

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会 3回、親子自然観察会 1回

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みました。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布しました。

2 圃外来種対策【計画】【新規】（環境費）

環境課 1.3百万円

地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来生物が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。外来生物の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談等に迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行いました。

4年度は引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行いました。

4 資源循環の促進

～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～



1 圃資源循環による環境負荷の低減促進【計画】【新規】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 138百万円

天然資源の持続可能で効率的な利用が求められており、特に海洋プラスチック問題や化石資源への依存度を低減する必要性などが世界的にも課題となっていることから、プラスチックの一層の3Rを進めていくことがこれまで以上に必要となっています。

また、適正排出されているごみの中にも金属類などの資源が含まれています。このことから、区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させました。

4年度は引き続きボトルt oボトル（ペットボトルの水平リサイクル）100%を継続しました。

(1) 燃やさないごみの資源化

燃やさないごみの中から金属類や家電などを抜き出して資源として活用し、埋立処分場の延命化及び資源循環による環境負荷の低減を図りました。

(2) ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減

区内商店街と連携し、ストローをプラスチックから代替素材に変更している等、一定の基準を満たす飲食店を対象としたスタンプカード事業を実施する予定でしたが、長引くコ

コロナ禍の影響により実施が難しいと判断したため実施しませんでした。

2 圃かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.8百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進しました。

具体的な取組として、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進しました。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図りました。

(1) 生ごみの減量及び食品ロスの削減

①食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広く区民に周知したほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施しました。

4年度は、これまでのメニューを活用し、レシピ本を作成しました。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、フードドライブの常設窓口を拡充し、フードドライブ運動を更に推進しました。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布しました。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施しました。

16 産業

1 産業の活性化

～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～



1 圃葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行いました。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの販売会を8月にKITTE丸の内で、1月に丸井錦糸町店で開催しました。

2 ㊦東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 9百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進しました。

(1) 共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援しました。

(2) 専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援しました。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(3) 交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出

東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行い、延べ46人が受講しました。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みました。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討しました。

3 ㊦伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.2百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催したほか、参加するための経費の一部について2件助成しました。これにより葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保しました。

4 ㊦創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 37百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行いました。

5 画 プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）（一部再掲）

商工振興課 355百万円

区内商業の活性化と消費者サービスの向上を図ることを目的に葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成しました。

4年度は、3年度に引き続き紙の商品券とデジタル版の商品券を発行しました。

(1) プレミアム付商品券

①発行総額 1,440,000,000円（12,000円×120,000セット）

②プレミアム率 20%

(2) デジタルプレミアム付商品券

①発行総額 240,000,000円（12,000円×20,000セット）

②プレミアム率 20%

※3-1-2 新型コロナウイルス感染症対策に一部再掲

6 画 SDGs宣言事業【新規】（産業経済費）

産業経済課 0.1百万円

区内事業者・団体等が取り組んでいるSDGsに関する事例を記載したSDGs宣言書を、区ホームページや広報紙、SNS等で周知することで、SDGsに関する活動のPRにつなげました。また、応募事業者・団体等へ宣言証を発行し、取組状況や今後の目標、区への要望等のアンケート調査を行いました。

宣言事業者数 97件

2 経営支援

～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～



1 画 事業承継支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 5百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行いました。

2 画 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.2百万円

公衆浴場設備の新規ガス化又は既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負

担を軽減し、経営の継続を図りました。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図りました。

3 都市農地の保全

～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～



1 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 26百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産池消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開しました。

また、生産緑地地区標識を設置し、区民への周知を行いました。

防災兼用農業井戸整備等助成	11件
生産緑地地区標識設置	50件

2 産学公連携事業（都市型スマート農業の実証実験）（産業経済費）

産業経済課 1.5百万円

東京理科大学と区内営農集団が連携し実施する、狭い農地が点在する都市型農地の生産性を向上させ収益性を確保するため情報技術を活用した効率的かつ担い手不足に対応する都市型スマート農業の実証実験を支援しました。

4年度は、品質と生産性の向上を図ることを目的に作物の栄養状態を数値化する実証実験を行いました。

4 キャリアアップ・就労支援

～区民のキャリアアップと就労を支援します～



1 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 38百万円

求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じました。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行いました。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援しました。

求職登録者 657人
採用決定者 328人

2 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.3百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動について、その経費の一部について4件助成しました。

17 観光・文化

1 観光まちづくり

～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～



1 区 かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）（一部再掲）

観光課 112百万円

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

① 『こち亀』スタンプラリーイベント

通年実施しているスタンプラリーを見直し、記念品を用意して夏休み期間限定で実施しました。

② 亀有駅前看板の制作及び設置など

亀有駅改札前にある円柱看板に銅像めぐりをPRする広告の掲出や、マンホールカードの配布を行い、地域の賑わいを創出しました。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』ゆかりの地「京成立石駅」でのPR

『キャプテン翼』ゆかりの地をデザインした看板を継続して設置し、作品の魅力を活かした観光PRを進めました。

② 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス1台及び東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRしました。

③ 『キャプテン翼』モバイルスタンプラリー

ココシルアプリを活用した『キャプテン翼』モバイルスタンプラリーを継続し観光客の誘客につなげました。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

① 『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRしました。

② 『モンチッチ』観光マップ制作など

モンチッチコンテンツを盛り込んだマップを制作するとともに、地元商店会との協働により、「モンチッチに会えるまち かつしか」のPRにつながる事業を展開しました。

③ 地域イベントなど

新小岩駅東北ひろばまつりにおける、『モンチッチ』を活用したイベントの盛り上げや、マンホールカードの配布、スカイデッキたつみのモンチッチデザイン照明を継続し、地域の賑わいを創出しました。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

① 『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRしました。

② 『リカちゃん』ARフォトフレームなど

『リカちゃん』ARフォトフレームを活用した区の認知度向上や、『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードの配布を継続し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図りました。

(5) 葛飾柴又の文化的景観を活用した観光振興策

① 葛飾柴又AR謎解きラリー

令和5年1月から令和5年2月まで文化的景観エリアにARスポットを設置し、ストーリー仕立ての謎解きイベントを行いました。

② 柴又観光まちづくりの検討

柴又観光まちづくり検討会にて、川甚跡地の活用方法について検討を進めました。

③ 矢切の渡し周辺管理など

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「矢切の渡し」周辺環境の管理及び川甚跡地の維持管理を行いました。

④ 若年層誘客イベントの実施

国重要文化的景観である葛飾柴又の魅力を若年層へ発信するため、若年層に影響力のあるタレントを起用し、柴又帝釈天で着物のファッションショーを行うとともに、SNSを活用し情報発信を積極的に行いました。

(6) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定

令和7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画の検討を開始し、令和5年度も引き続き検討を行います。

(7) 区内回遊促進事業

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行しました。

また、観光バスツアー等による誘客を目的として、区内2か所以上の観光スポットを巡る観光商品造成にかかる経費を助成しました。

(8) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信しました。

(9) 観光情報発信事業

① YouTubeやSNSによる積極的な情報発信

情報発信力に長けた葛飾区出身の YouTuber 「Fischer's」とコラボレーションし、「Fischer's」の YouTube チャンネルで葛飾区を取り上げた動画を配信したほか、区のインスタグラムアカウント「Visit Katsushika Tokyo」で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して回復が期待されるインバウンドに対する訴求を図りました。

また、旅行会社に対し区職員によるツアー造成の働きかけを行いました。

② 新小岩駅～浅草線バスラッピング広告など

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス 1 台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図るとともに、JNTO等への加盟により観光需要情報の把握や発信を行いました。

(10) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信しました。

(11) おいでよ亀有事業

亀有地域で、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図りました。

(12) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で、自治町会や商店会等との協働により、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図りました。

(13) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域で、自治町会や商店会等との協働により、新小岩駅を中心としたイルミネーションの装飾と集客イベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図りました。

※ (6) は 18-7-1 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

2 観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 10百万円

(1) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップイベントや令和3年度に発行した「堀切まちさんぽ」を活用したまち歩きイベント等を行いました。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区ゆかりの YouTuber 「Fischer's」や演歌歌手の三山ひろし氏を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及

び観光振興へと結びつけました。

3 亀有地域観光拠点整備事業【新規】（産業経済費）

観光課 87百万円

漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、『こち亀』キャラクターの銅像やデザインマンホール蓋の設置など、これまで様々な観光施策を進めている亀有地域の観光拠点となる施設を整備します。

4年度は土地賃貸借契約を締結し、基本設計及び実施設計、展示物設計を行いました。

所在地 亀有三丁目32番17号

面積 約193㎡

スケジュール

令和4年度 土地賃貸借契約締結、基本設計・実施設計、展示物設計

令和5年度 展示物制作、建設工事

令和6年度 竣工、開設（予定）

2 文化・芸術の創造

～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～



1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 32百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント助成）を実施しました。

（1）かつしかオリジナル作品公募事業

4年度は、「第5回かつしか文学賞」として葛飾を舞台としたオリジナル作品を募集し、149作品の応募の中から、大賞作品「博志の一週間」と優秀賞3作品を選出しました。また、3年度から延期した「第4回かつしか文学賞」大賞作品「立石ロッキー」の舞台発表を行いました。

（2）公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、8地域で実施しました。

（3）公募型文化芸術事業（アートイベント助成事業）

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とし、広く一般区民等に公開された音楽以外のアートイベントを実施した1団体に助成しました。

2 文化財の保存及び活用【計画】【新規】（教育費）

生涯学習課 28百万円

区内には、学術的に重要とされている指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源があります。これらを地域の文化遺産として活用し、地域の活性化を目的とする制度の運用開始に向け、区内に残る祭礼や行事などの映像を撮影し、記録保存を行いました。

また、葛飾柴又の文化的景観については、文化的景観のロゴマークの入ったプレートを柴又帝釈天参道の重要な構成要素を中心に設置したほか、都市計画道路第143号線の拡幅や補助制度創設への検討を行うなど、「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に示す事業を推進しました。

さらに、出前講座等において子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにしました。

V 区民サービスの向上

18 区民サービス

1 協働を推し進める環境づくり

1 協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 3.5百万円

協働事例集や協働事例動画、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成する取組を行いました。

また、協働の活動団体等が、気軽に各々の活動状況を発信し、共有できる「葛飾みんなの協働サイト」などを活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、協働の活動を広げる環境づくりを行いました。

2 SDGs 推進のための取組

1 SDGs 推進のための取組【新規】（総務費）

SDGs 推進担当課 34百万円

広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組みました。

また、本区の経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、「葛飾区SDGs推進計画」を策定しました。引き続き、区民、事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を更に推し進め、「持続可能な葛飾」を実現していきます。

3 総合庁舎の整備

1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 2,283百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。これらの課題の解決を図り、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」として機能する新しい時代の総合庁舎を実現するため、立石駅北口地区市街地再開発事業により建築される建物（東棟）への移転を検討してきました。

4年度は、これまでの検討の経緯や現時点における施設計画、今後の検討の流れ等を周知するとともに、新庁舎のイメージ動画（VR）を公開するなど、区民の皆様に理解を深めていただくための取組を進めました。こうした取組を経て、第四回区議会定例会において、「葛飾区

役所の位置を定める条例」が可決・成立し、総合庁舎の移転が正式に決定しました。

引き続き、建物が完成する予定の10年度に向けて、総合庁舎整備基金を計画的に積み立てながら着実に準備を進めていきます。

4 清掃施設の再編

1 図 清掃施設の再編（環境費・総務費）

清掃事務所・地域防災課 577百万円

清掃施設は、平成12年度に東京都から清掃事業の移管を受け、清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設を清掃事業用の施設として使用してきました。

移管後、ごみ量の減少、各施設の老朽化、組織規模や体制の変化を踏まえ、4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約して、葛飾区の公共施設では初のZEB Ready認証を受けた新たな清掃事務所として6年5月の竣工をめざし整備を進めました。

また、災害時の物資運搬を円滑にするための備蓄倉庫を併設します。

5 計画的・予防的修繕の推進

1 図 計画的・予防的な修繕の推進（総務費・福祉費・産業経済費・教育費）

施設管理課ほか 1,332百万円

公共施設の更新費用にかかる財政負担の平準化を図るため計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を進めています。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みました。

(1) 小学校9校

本田小学校、新宿小学校、金町小学校、半田小学校、清和小学校、綾南小学校、白鳥小学校、花の木小学校、上小松小学校

(2) 中学校5校

水元中学校、桜道中学校、立石中学校、青戸中学校、東金町中学校

(3) 学校以外14施設

男女平等推進センター、東四つ木地区センター、四つ木地区センター、堀切地区センター、新小岩北地区センター、新小岩地区センター、高砂地区センター、水元学び交流館、観光文化センター、シニア活動支援センター、地域福祉・障害者センター、福祉事務所東庁舎、郷土と天文の博物館、水元図書館

6 デジタル技術の効果的な活用推進

1 国 デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】（総務費ほか）（一部再掲）

デジタル推進担当課・情報システム課ほか 144百万円

社会全体のデジタル化が急速に進む中、申請手続や相談業務などの区民サービスのオンライン化の推進やキャッシュレス決済サービスの拡大のほか、簡易なシステム開発ツールであるノーコードツールの活用により、区民サービスや業務のデジタル化を更に推進しました。

また、4年度は、デジタル化を進めようとする地域の活動を支援する「地域活動デジタル化支援」を新たに開始し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組みました。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・オンライン手続等の推進
- ・公衆無線LANサービスの整備・運用（新規整備：にこわ新小岩）
- ・キャッシュレス決済サービスの導入拡大
- ・地域活動デジタル化支援
- ・住民税税額試算システムの導入
- ・福祉人材の確保・定着支援（4-1-1）（介護現場のICT化促進費助成）

7 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 国 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

（総務費・福祉費・産業経済費）（一部再掲）

総務課・観光課・障害福祉課 ・子ども・子育て計画担当課 8百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施しました。

（1）福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援しました。

補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

（2）子ども・若者活動団体支援（7-5-4）

区内の子ども食堂を紹介する「かつしか子ども食堂マップ」に対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する費用を助成しました。

かつしか子ども食堂マップ作成事業 1件

助成率 10/10

助成限度額 30万円/1団体

自然体験、文化的体験、スポーツ体験等事業 4件

助成率 10/10

助成限度額 10万円/1団体

(3) 区制施行90周年事業

区制施行90周年を記念し、令和4年7月に開設した「にこわ新小岩」内に記念樹の植樹を行いました。

(4) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定（17-1-1）

令和7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画の検討を開始し、令和5年度も引き続き検討を行います。

8 (仮称) 新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備

1 匱 (仮称) 新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備 (総務費)

戸籍住民課 107百万円

令和5年10月1日にオープン予定の「(仮称) 新小岩駅南口駅ビル」内に新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーを移転します。区民事務所以外にも、新たにワーク&スタディブース、多文化共生と地域活動に関するコーナー、多目的ひろば、図書サービスカウンターを設置し、利便性の高い施設をめざします。

9 にこわ新小岩の建設

1 にこわ新小岩の建設 (総務費・福祉費・衛生費)

地域振興課・障害者施設課・地域保健課・子育て政策課・保育課
309百万円

新小岩学び交流館や児童会館、上平井保育園などの敷地を一体的に活用し、地域活動センター、子ども発達センター、保健センター及び子ども未来プラザなどの機能を持った複合施設を整備しました。地域における活動推進、健康及び子育ての賑わいの拠点として、各事業が連携し、相乗効果を上げることにより、区民サービスの向上を図るとともに、地域活動の活性化につなげています。

4年度は、にこわ新小岩を開設しました。また、新小岩学び交流館等の解体工事及び外構工事に着手しました。

(1) スケジュール

令和3年度 本体工事完了 (令和4年3月)

令和4年度 開設 (令和4年7月)

新小岩学び交流館・上平井保育園解体工事
(令和4年10月～令和5年5月)

令和5年度 外構工事 (令和5年10月完了 (予定))

(2) 各施設一覧

①新小岩地域活動センター	3,406㎡
②子ども発達センター新小岩分室	250㎡
③新小岩保健センター	355㎡
④子ども未来プラザ西新小岩・上平井保育園	1,116㎡

10 物価高対策

1 物価高対策（福祉費・衛生費・産業経済費・教育費）（一部再掲）

福祉管理課・産業経済課・商工振興課ほか 6,720百万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた区民や事業者を支援するため、低所得世帯や子育て世帯の負担を軽減するための取組や消費を下支えする取組などの生活者支援を行うとともに、医療機関や福祉施設、子育て施設などを対象にエネルギー・食料品価格等の高騰分を支援するための取組などの事業者支援を行いました。

主な取組

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
- ・区民生活応援事業
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
- ・物価高騰緊急対策支援金支給事業
- ・物価・原油価格高騰等対策緊急融資事業

